

令和4年第8回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和4年8月19日(金) 開会：14時00分 閉会：14時23分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 1階 多目的室

3 出席者の氏名

教 育 長 厚 東 和 彦
委 員 松 田 福 美
委 員 吉 本 妙 子
委 員 片 山 研 治
委 員 岡 寺 政 幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長 山 本 次 雄
教 育 部 次 長 十 楽 さゆり
教 育 政 策 課 長 〃
生 涯 学 習 課 長 川 上 浩 史
人 権 教 育 課 長 坪 金 裕 子
学 校 教 育 課 長 原 田 剛
学 校 給 食 課 長 河 村 武 志
中 央 図 書 館 長 石 村 和 広
新 南 陽 総 合 出 張 所 次 長 玉 野 良 亮
熊 毛 総 合 出 張 所 次 長 家 永 敦 夫
鹿 野 総 合 出 張 所 次 長 中 村 光 男

5 会議の書記の職氏名

教育政策課課長補佐 三 浦 勢 司
教育政策課主査 松 村 美由紀

6 議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	議案第18号 令和4年度周南市一般会計補正予算要求について

7 委員会協議会

(1) 共催及び後援大会等一覧表

(報告者：該当課)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

それでは、ただ今から「令和4年第8回教育委員会定例会」を開催いたします。

議事日程に従いまして、進めてまいります。

日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。本日の会議録署名委員は、「岡寺委員さんと吉本委員さん」をお願いいたします。

2	令和4年度周南市一般会計補正予算要求について
---	------------------------

教育長

それでは、ここでお諮りいたします。続く日程第2、議案第18号「令和4年度周南市一般会計補正予算要求について」につきましては、市長に申し出る案件でございます。議会への周知前でもあり、適切な審議確保の観点から、周南市教育委員会会議規則第7条第1項「教育委員会の会議は、これを公開する。ただし、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決されたときは、秘密会にすることができる。」の規定により、秘密会としたいと思います。

教育長

これより採決を行います。

議案第18号の審議を、秘密会とすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(委員全員が挙手)

教育長

それでは、議案第18号の審議を、秘密会とすることに決定しましたので、これより秘密会にて行います。

教育長

それでは、日程第2、議案第18号「令和4年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題といたします。

この件につきましては、各課から説明をお願いいたします。まず、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

議案第18号「令和4年度周南市一般会計補正予算要求について」ご説明をいたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任に関する規則第2条第19号によるものです。

今回の補正予算は、教育委員会事務局で所管いたします予算のうち、歳出予算として9千538万8千円を増額することについて、市長に意見を申し出るものです。

3ページをお願いいたします。補正予算の事項別明細書の右端の欄に所属を表記しております。各事業費に係る補正予算の詳細につきましては、各課からご説明いたします。

はじめに、教育政策課の所管事務にかかる補正予算についてご説明をします。教育政策課では、小中学校施設及び港町分庁舎の管理を行っていますが、光熱水費について、昨今の原油価格や電

気・ガス料金の高騰を鑑み、年間の所要額について再算定し、不足見込額について追加で補正予算を計上するものです。補正額については、昨年度の使用量及び今年度の料金の値上がり状況を鑑みて、当初予算から約40パーセントの増額を見込んだ額としています。

表の2段目になりますが、「教育費」「教育総務費」「事務局費」の「分庁舎管理事業費」では、徳山港町庁舎の電気使用料の増額分として、光熱水費88万1千円を、次の「小学校費」「小学校管理費」の「小学校施設管理費」では、小学校の電気使用料、ガス使用料の増額分として、光熱水費3千512万4千円を、次の「中学校費」「中学校管理費」の「中学校施設管理費」では、中学校の電気使用料、ガス使用料の増額分として、光熱水費1千830万3千円を、それぞれ計上しています。

以上で教育政策課の説明を終わります。

教育長

続きまして、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

はい。それでは、一般会計補正予算要求について、生涯学習課の所管事務に係る部分をご説明いたします。

議案書の3ページでございますが、最上段でございます、「総務費」「総務管理費」「諸費」の償還金利子及び割引料における1千162万4千円の増額でございます。これは当課から所管している児童クラブ事業に関し、令和3年度事業費決算額に対する国庫および県費の補助金額確定に伴い、返還金が生じたものでございます。

次に、下から2番目になりますが、「教育費」「社会教育費」「社会教育施設費」の需用費558万円の増額でございます。これは「学び・交流プラザ管理運営事業費」の光熱水費について、原油価格等の高騰を踏まえ、年間を通じた実績の見込みにより所要額を再計算した結果、不足する電気使用料および都市ガス使用料について増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

教育長

続きまして、学校給食課から説明をお願いいたします。

学校給食課長

学校給食課所管分の補正予算についてご説明いたします。

議案書4ページをお願いします。「保健体育費」「学校給食費」の需用費、2千29万1千円の増額補正です。内訳ですが、説明欄「学校給食費一般事業費」修繕料につきまして、PFI事業で運営している新南陽学校給食センターを除く、5施設の維持管理において、真空冷却機などの調理器具の不具合や、空調設備の修繕などの施設修繕が相次いでいます。今後も年度末にかけて、各センターで修繕が想定され、予算不足が見込まれることから、修繕料を300万円増額し、給食センターを適正に管理してまいります。

続きまして、説明欄「学校給食管理運営事業費（栗屋）」から、その下の欄、住吉、高尾、熊毛、鹿野に記載しております光熱水費は、各学校給食センターで使用する電気と、栗屋、住吉、高尾センターで使用する都市ガス、また、燃料費は熊毛、鹿野センターで使用するプロパンガスでございますが、昨今の世界的なエネルギー資源価格の高騰を背景に、電気・ガス料金が値上がりしており、予算不足が見込まれることから増額補正をするもので、栗屋461万8千円、住吉473万1千円、高尾391万9千円、熊毛363万7千円、鹿野38万6千円で、各センターの合計は、1千729万1千円です。

以上で説明を終わります。

教育長

では最後に、中央図書館から説明をお願いいたします。

中央図書館長

中央図書館所管分の補正予算について説明いたします。

議案書の3ページをお願いします。中央図書館の所管事務に係る歳出予算の補正といたしまして、「教育費」「社会教育費」「図書館費」の「図書館管理運営費」の光熱水費358万5千円を増額するものでございます。これは、図書館費として計上しております市立図書館の電気使用料につきまして、昨今の電気料の高騰により不足が見込まれることから、増額補正するものであります。

以上で説明を終わります。

教育長

それでは、この件につきまして、何かご質問等ございますか。

吉本委員

先ほど、教育総務費ということで、水道光熱費がだいたい40パーセント程の上げ幅ということでご説明があったのですけれども、他の部署も^{すべて}全て光熱水費がだいたい40パーセントと同じで計算されているというふうに認識をしてもよろしいでしょうか。同じ計算方法でしょうかということです。

教育部長

この度につきましては、財政ヒアリングを済ませているのですけれども、一律に、当初予算の40パーセントを上乗せするという事で統一されています。

教育長

よろしいですか。

吉本委員

はい。あとすみません、もう一点なのですけれども、全体の表のところですね、金額の単位の表記がちょっと見当たらなかったのですが、ぜひ記入しておいていただくと良いと思います。

教育部長

単位は千円です。以後、気を付けます。

教育長

よろしいですか。

吉本委員

はい。ありがとうございます。

教育長

その他ございますか。

片山委員

はい。先ほどから、光熱水費ということで、空調の電源等の電気代が主だと思います。照明の電気について、LEDに交換したりすると電気代が安くなると聞いたことがあるのですが、今後の対策として考えはありますか。

教育部長

もちろん省エネルギーになるLEDを使うことによって、省エネルギー化が図られるということとはあります。その前に、大手電機メーカーも^{すべて}全て蛍光灯の製造も中止しておりますので、全体

としてはLED化が進んでいます。これにつきましては教育委員会だけの話だけではなくて、全庁的な課題というふうに認識しておりますので、全庁でどういうふうに取り組んでいくか検討を進めておりますが、教育委員会においては、昨年度から学校の体育館等全体のLED化を進めるということで予算計上させていただいております。市全体の取組としては、まだどうするかということはありませんが、教育委員会としては一早く、そういったことに取り組んでいます。

教育長

よろしいでしょうか。

他には何かございますか。

松田委員

はい。小学校管理費、中学校管理費の中、特に小学校管理費の対象に児童クラブも含まれている、そういう扱いですか。

教育政策課長

児童クラブにつきましては、別に予算立てはして、充当していただくことはしているのですけれども、このたびの見込みにつきましては児童クラブも含んだもので計上させていただいています。

松田委員

分かりました。一緒にここに計上されているということですね。昨今の状況から増額を見込んだ補正は必要だと考えます。特に今このような気候の中で、学校としてこれから冷房費ももっと掛かるかもしれないし、快適な環境を作る為にも、そちらを制限するようでは本末転倒かなという思いもありながら、値上がり等も気にはなっているところですので、やり繰りも大変かと思いますが、こういうところは心配のないように使っていけるような配慮をしていただければと、逆に言えば今度は冬の暖房費も、どうなるか分からない状況の中、大変見通しの立たない状況であるかと思いますが、ぜひ不便がないような対応をしていただければと思います。

教育部長

確かに、電気代、ガス代、高騰が続いておりますが、先がなかなか見通せない状況ではありますけれども、当面必要であろうということは、今回予算計上させていただいております。それとあわせて、冷暖房使用する前に、各学校には指針を示しており、冷房であったら何度という設定、暖房であったら何度という設定でお願いしております。それとあわせて、先ほどもありましたがコロナ禍ということで、換気が必要というふうに認識しておりますので、そのあたりで制限を加えるのではなくて、しっかり換気をしながら冷暖房もしっかり使っていただくというところで、その中で工夫できるところは工夫していただきながら、節電、そういったものに取り組んでいただきたいと思います。

松田委員

よろしく申し上げます。もう一件良いですか。学校給食費の関係なのですが、施設修繕で補正が組まれていますよね。これは当初の見込みより修繕が必要だという箇所が増えてきているからなのでしょうか。

学校給食課長

年度当初組んでいた金額を超えて修繕箇所が発生したものですから、今後、年度末にかけても、ある程度修繕が見込まれるということで、補正をさせていただいたところです。

松田委員

こちら、「食の安全」と言いながら、また「働く環境」と言いながら、予算的にも厳しいと

ころがあるかもしれませんが、やはり「食の安全」は大事なというふうに思っております。

吉本委員

すみません。今のところで補足というか、一点教えていただきたいのですけれども、先ほどPFIを除く5施設とおっしゃったのですけれども、外部に委託されているところの給食センターにおいては、そのような修繕というのはないということでしょうか。

学校給食課長

PFIの委託料の中に修繕等というものを含んでおりますので、今のところその中で賄えているというところがございます。

教育長

その他ございますか。

岡寺委員

こういった予算の補正で増えたお金っていうのは、私達はこれで知るのですけれども、他の保護者の方には伝わっていくものなのですか。現状が分かるようなことはされるのですか。

教育部長

こういった、電気代、ガス代の補正につきましては、特に学校の保護者の方に直接お伝えするという事はしておりません。議会の中継等、そういったものを見ていただく方法しかないと思います。また、学校には、こういった電気代、ガス代については、節約をしていただきながら、滞ることのないように、こちらとしてはこういった形で予算を計上しているということは機会があればお伝えしているという方法をとっております。なかなかPTAや保護者に直接今回の補正をお伝えすることはないです。

岡寺委員

保護者側としては、現状を知らないまま普通に使っているものですから、有り難みもあまり伝わらないことも多い気もします。今、節約っていう話や、先ほど節電もありましたけれども、そういった取組を含めて、単価意識というか少し意識をもって皆さん生活していただきたいというお知らせでもできたら良いなという気がします。

教育長

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、議案第18号を決定いたします。

教育長

本日の議事日程は以上でございますが、その他に何かご質問等ございますか。

よろしいですか。

それでは、これをもちまして「令和4年第8回教育委員会定例会」を終了いたします。

ありがとうございました。

署名委員

吉本 妙子 委員 _____

岡寺 政幸 委員 _____